

介護医療院 サービス費用説明書（1日につき）

（1）介護保険サービス料金 ※1割負担の場合

サービスの種別	料 金		
I型介護医療院サービス費（I）	多床室	要介護1	833円
		要介護2	943円
		要介護3	1,182円
		要介護4	1,283円
		要介護5	1,375円

（2）食費・居住費

サービスの種別	料 金			
食 費	課税世帯	1,860円		
	非課税世帯	第1段階	300円	
		第2段階	390円	
		第3段階①	650円	
		第3段階②	1,360円	
居 住 費	課税世帯	多床室	437円	
	非課税世帯	多床室	第1段階	0円
			第2段階	430円
			第3段階①	430円
			第3段階②	430円

（3）各種算定加算および減算 ※1単位＝基本10円

加算名	単 位	加算の概要
外泊時費用	362/日	1月に6日を限度 (ただし、初日と最終日は算定しない)
他科受診時費用	362/日	1月に4日を限度
初期加算	30/日	入所初日から起算して30日間
再入所時栄養連携加算	200/回	厚生労働大臣が定める特別食を必要とする入所者で、要件に該当する場合に算定
退所時訪問指導加算	460/回	入所期間が1月を超えると見込まれる入所者の退所に先立ち、退所前に居宅を訪問し、入所者および家族等へ療養上の指導を行った場合に算定
退所後訪問指導加算	460/回	入所者の退所後30日以内に居宅を訪問し、入所者および家族等へ療養上指導を行った場合に算定

		※他の社会福祉施設に入所する場合も同様に算定
退所時指導加算	400/回	入所期間が1月を超えると見込まれる入所者が退所し、居宅において療養を継続する場合において、入所者および家族等に対し、療養上の指導を行った場合に算定
退所時情報提供加算（Ⅰ）	500/回	退所時に情報提供した際に算定（居宅へ退所した場合）
退所時情報提供加算（Ⅱ）	250/回	退所時に情報提供した際に算定（医療機関へ退所した場合）
退所時栄養情報連携加算	70/回	厚生労働大臣が定める特別食を必要とする入所者で、退所先の医療機関に対して管理栄養士が情報提供を行った場合に算定
退所前連携加算	500/回	入所期間が1月を超えると見込まれる入所者が退所し、居宅サービスを利用する際に指定居宅介護支援事業所に情報提供を行った場合に算定
経口移行加算	28/日	経管栄養中の入所者を経口摂取へ移行するために、医師の指示に基づいて栄養管理を行った場合に算定
療養食加算	6/日	厚生労働大臣が定める療養食を提供したときは1日つき3回を限度として算定
緊急時治療管理	518/日	入所者の病状が重篤になり、救命救急医療が必要となった入所者に対し応急的な治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に算定
特定治療	基本点数 ×10円	特定の治療行為を行った場合に算定
長期療養生活移行加算	60/日	療養病床に1年間以上入所していた入所者について、入所日から90日間に限り算定
安全対策体制加算	20/回	安全対策を実施する体制を整えている場合に入所初日に限り算定
協力医療機関連携加算	100/月	協力医療機関との連携体制が確保できている場合に算定
高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5/月	感染対策向上加算の届出を行っている医療機関から、3年に1回以上実地指導を受けている場合に算定

夜勤体制減算	-25/日	夜勤を行う職員の勤務条件基準を満たさない場合に減算
入所者数や職員数による減算	×70/100	入所者の定員を超える場合に減算
	×70/100	職員数が基準に満たない場合に減算
	×90/100	看護師が基準に定められた看護職員の員数の20%未満の場合に減算
特別診療費		
感染対策指導管理	6/日	施設全体で常時感染対策を行っている場合に算定
褥瘡対策指導管理（Ⅰ）	6/日	常時褥瘡対策を行っている場合に算定
初期入所診療管理	250/回	入所者に対して、医師が必要な診察・検査等を行い、診療方針について文書で説明を行った場合に算定
重度療養管理	125/日	要介護4・5の入所者に療養上必要な処置を行った場合に算定
医学情報提供（Ⅰ）	220/回	診療所に情報提供を行った場合に算定
医学情報提供（Ⅱ）	290/回	病院に情報提供を行った場合に算定
短期集中リハビリテーション	240/日	入所日から3月以内に集中的に理学療法を行った場合に算定
理学療法（Ⅱ）	73/回	理学療法士による機能訓練を行った場合に算定（10回目まで）
理学療法（Ⅱ）（減算）	51/回	11回目以降

（４）介護保険対象外サービス料金

下記の費目については、入所者の希望により提供した場合に料金をいただきます。

費目	金額	備考
泡ボディソープ	770円	
シャンプー	950円	
歯ブラシ	100円	
吸引歯ブラシ	220円	
舌ブラシ	230円	
歯磨き粉	160円	
口腔保湿ジェル	2,400円	
T字カミソリ	30円	
使い捨ておしぼり	11円	60本の場合は660円
使い捨て食事エプロン	8円	50枚の場合は370円
箱ティッシュ	70円	
マスク（1枚）	30円	
肌着（男女兼用）	2,500円	
ガーゼ寝巻	2,200円	

私物洗濯料	重量×572 円 事務手数料 220 円	
理美容代	実費	
各種予防接種	実費	
各種診断書	実費	
エンゼルセット	4,260 円	

(5) 医療について

当施設の医師で対応できる日常的な医療等については介護保険給付サービスに含まれておりますが、手術等急性期治療のための医療、歯科、精神病院での医療につきましては他の医療機関による往診や入通院により対応し、医療保険適用になるため別途自己負担をしていただくことになります。

(6) 料金の支払いについて

利用された月ごとに、料金を計算し、毎月10日以降に請求書を郵送いたします。次のいずれかの方法によりお支払いください。

① 現金による支払い

※1階受付にてお支払いください。

② 事業者指定口座への振り込み

※下記の口座にお振込みください。

振込手数料については、入所者の負担となります。

【 振込口座 】

金融機関：宮崎銀行 高千穂支店

口座番号：普通 121786

口座名義：五ヶ瀬町国民健康保険病院

企業出納員 井植 順子

※お支払いの確認ができましたら、領収書を発行いたします。

領収書の再発行はできませんので、大切に保管してください。